

柏崎民商会報

平九四四五一〇八二三
新潟県柏崎市穂波町十三番二十一号
TEL (0257) 1111-1997 (代)
FAX (0257) 111-19307
20年4月20日

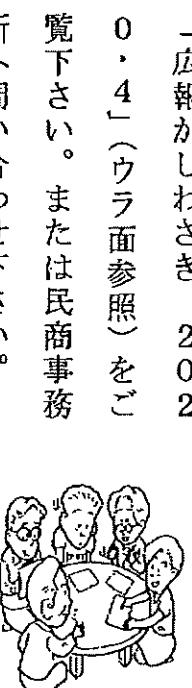
新型コロナ対策で融資相談が相次ぐ 2人の会員さんが融資実現へ



新型コロナウイルス感染防止に伴う自粛要請で飲食業者を中心から危機的状況になっています。3月の始めから融資相談があり、4月も相談が相次いでいます。

3月に相談を受けたA会員（飲食業）さんとB会員（飲食業）さんは取引先金融機関（Aさんは柏崎信用金庫・Bさんは新潟懸信用組合）と相談して県の特別融資と市の利子補給の制度を活用して融資を実現。さらに今後のこととも考えて日本政策金融公庫の借入も検討中です。

4月に入つてC会員（飲食業）さんは、民商の事務所で今まで取引をしたことのない新潟懸信用組合の行員さんと相談し、月末までには融資が実現する予定。E会員（サービス業）さんも民商の事務所に今まで取引をしたことのない柏崎信用金庫の行員さんと相談し、16日に必要書類を整えて、金融機関へ行きました。F会員（サービス業）さんは直接、日本政策金融公庫（長岡市）へ相談に。長期化は確実、終息は誰も予測できません。対策は早めに講じよう。



払いきれない所得税・消費税は 分納制度を活用して納めましょう

今年も会員さんの要望に応えて、8日に「消費税・所得税の換価猶予申請書」作成会を開き、3名の会員さんが参加し作成。後日、1名も申請書を作成しました。今月中に税務署へ集団申請します。納税相談は随時受付しますが、換価猶予は国税の納付期限から6ヶ月以内ですので早めに相談下さい。

住宅リフォーム制度（補助金）の開始

申請受付は今月17日から

柏崎市は、民商や共産党議員の働きかけで実現した住宅リフォーム事業を今年度も実施し、

11年目になります。

5月の弁護士無料法律相談は19日

予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。